

通学路合同安全点検箇所一覧(令和5年度)

番号	学校区	管轄	通学路の点検希望箇所	通学路の状況、危険・要注意の内容(詳しく)	備考(要望等)	点検結果	その後の検討結果と対応等
1	笠野小学校	警察 県町	笠野トンネルからの新しい道路(R5.7. 21 開通予定)と県道筋谷・津幡線の合流地点	道路の合流地点であり、通学用の歩道にわたる横断歩道がなく危険である。 		生活環境課 横断歩道の設置をすといった、ハード面が難しい場合は、「スピード落とせ」や「交通安全」と交通安全ののぼり旗の支給ができる。(生活環境課の窓口で配布) また、新しい道ですので、小学校の交通安全教室や、地域の交通安全イベントに、この場所は危ないという啓発活動もあわせ、ソフト面での交通安全対策をとりたいと考えている。 警察 交通量や利用者数などの調査が必要と考えるが、横断歩道の新規設置はできない。そのため、町説明の対応が望ましい。	・点検結果のとおり
2	笠野小学校	警察 県町	笠野トンネルからの新しい道路(R5.7. 21 開通予定)と県道興津・刈安線の交差点	新しい道路の道幅が広く、直線が続くため自動車のスピードが上がると考えられる。児童が安全に横断するには、信号や横断歩道がなく危険である。 	 	警察 交通量や利用者数などを調査し、信号機の設置や横断歩道の設置などの対応が必要な場所であるか検討する。また、現在は速度規制のない道路であるため、規制をかけることも検討する。	・点検結果のとおり 速度規制の申請をしています。(警察)
3	笠野小学校	警察 県町	県道興津・刈安線の田屋・岩崎地点	7月12日から13日にかけての大雨により土砂崩れが発生した。そのため、歩道が確保されていない。車道も狭くなっており現在も工事のため大変危険である。 	通学路であることから、早急な復旧対応をお願いしたい。	県土木 土のうによる仮復旧はしているが、通行に際しての安全確保ができないため、引き続き通学路としての利用はしない方が良い。工事完了時期については現在も未定であるが、工事業者が確定次第、おおよその時期を知らせることは可能であるため情報共有に努め、早急な復旧ができるよう引き続き検討する。	・点検結果のとおり
4	刈安小学校	警察 県町	県道215号線(森本・津幡線)富田工業団地 出入口 	富田工業団地の出入口は、島製作所をはじめ、団地内の工場に勤務する人たちの自家用車や、資材や製品を配送する大型トラック等が多く出入りするが、そこに県道を歩く歩行者のための横断歩道が描かれていない。 	横断歩道の設置をお願いしたい。	警察 交通量や利用者数などを調査し、横断歩道の設置が必要な場所であるか検討する。	・点検結果のとおり
5	太白台小学校	警察 県町	横断歩道の白線が薄い。 	横断歩道があることが、運転者からわかりにくい。  	白線の引き直しをお願いしたい。	警察 現地については確認済みであり、11月末までには3か所とも引き直しが完了する予定である。	・点検結果のとおり 白線の引き直しは完了済みです。(警察)

番号	学校区	管轄	通学路の点検希望箇所	通学路の状況、危険・要注意の内容(詳しく)	備考(要望等)	点検結果	その後の検討結果と対応等
6	条南小学校	警察町	太田地区、旧道沿いの十字路口	旧道は、車の通行量が多く、十字路口にもミラーが設置されているが、該当箇所は、車と歩行者、自転車双方にとって見通しが悪く、危険である。	注意喚起や見通しが良くなる対応をお願いしたい。	生活環境課 注意喚起用ののぼり旗の支給(学校側で設置)や交通安全教室による指導・周知を中心に対応したい。また、学校側にも引き続き指導・周知をお願いしたい。なお、カーブミラーの設置・交換については、地元区長の要望が必須であるため、まずは区と協議が必要である。 警察 道幅が狭くハード面(信号機設置や道路表示の追加など)での対応はできない。そのため、町説明の対応が望ましい。	・点検結果のとおり のぼり旗の設置により通行に支障が出る可能性があるため、設置場所は慎重に検討する必要があります。(生活環境課) 学校でも指導をしていきます(条南小学校)
							
7	津幡南中学校	警察町	中条小学校前T字路	小学生と中学生の登校時間帯が重なり、自転車通学生と徒歩通学の児童との接触がないか心配である。	 	生活環境課 ラインを引いて分離するなど、ハード面での対応はできない。交通安全教室による更なる指導・周知による対応としたい。また、学校側にも引き続き指導・周知をお願いしたい。(この道路は「自転車歩道通行可」路線)	・点検結果のとおり 歩行者が優先であることを改めて周知していただきたいです。(生活環境課)
							
8	英田小学校	町	加茂用水横、通学路フェンス	フェンス下のスペースが大きく、冬季に児童が滑った際、用水に転落する可能性がある。		都市建設課・生活環境課 この通学路は町管理の道ではないため、冬季は広く除雪されている安全な道の利用を検討いただきたい。	・点検結果のとおり 集団下校の際にも周知していただきます。(英田小学校)
							
9	英田小学校	町	英田郵便局横法面	法面が先日の雨により崩れている。一応フェンスはあるが、大規模に崩れた場合、危険度が高い。	フェンスの安全性の確認やがけ崩れの対応をお願いしたい。	都市建設課 フェンスは斜面の落石からの被害を防ぐために設けられた、「落石防護柵」であり、落石に対して必要な防護機能もっており、通学路の安全性を向上させているもの。ただし、大雨などの異常気象時には安全を確認する必要がある。また、がけ地箇所は町所有の土地ではないため、町でがけ崩れの対応することはできないが、歩道に土砂が流出した際は町側で撤去する。なお、反対側(河川側)の歩道を広げることは、河川区域に入ってしまうためできない。	・点検結果のとおり
							
10	井上小学校	町	井上小学校プール横のT字路に沿って流れる用水	大雨時は、あふれんばかりの流量と勢いがあり、滑って落ちると大人でも危険と思われる。特に車道となっている橋に潜り込まないか心配。	転落防止対策をお願いしたい。	都市建設課 今年度中に転落防止用の対策をするが、学校側にも引き続き危険箇所に関する指導・周知をお願いしたい。(地元生産組合には話済)	・点検結果のとおり
				 			